

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年1月31日
【事業年度】	第2期(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
【会社名】	株式会社アークコア
【英訳名】	A r k C o r e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正 渡 康 弘
【本店の所在の場所】	東京都大田区西馬込一丁目2番8号
【電話番号】	03(5746)2217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山 田 浩 司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西馬込一丁目2番8号
【電話番号】	03(5746)2217(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山 田 浩 司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		平成16年10月	平成17年10月
売上高	(千円)	1,979,251	2,643,199
経常利益	(千円)	85,382	80,843
当期純利益	(千円)	48,320	43,179
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	38,500	110,325
発行済株式総数	(株)	1,140	12,700
純資産額	(千円)	111,841	346,380
総資産額	(千円)	302,506	454,894
1株当たり純資産額	(円)	98,106.51	27,274.06
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	52,893.42	3,732.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	3,691.36
自己資本比率	(%)	36.97	76.15
自己資本利益率	(%)	69.85	18.85
株価収益率	(倍)	—	50.90
配当性向	(%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	88,371	10,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△66,289	△47,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	112,838	79,930
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	159,459	202,228
従業員数	(人)	47	60

- (注) 1 当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は2事業年度しかありませんので、第1期及び第2期のみ記載しております。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。

## 2 【沿革】

＜当社の設立は平成14年5月1日であり、平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。＞

平成14年5月	東京都港区に、インターネットによる中古オートバイの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
平成15年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
平成15年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設(平成15年11月に関西支店に昇格)
平成15年10月	出資金を2,000万円に増資
平成15年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
平成16年2月	資本金を3,850万円に増資
平成16年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設(平成16年8月に名古屋支店に昇格)
平成16年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店の第1号店としてオープン
平成16年8月	関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
平成17年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設
平成17年5月	東京都大田区に本店を移転
平成17年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
平成17年8月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、千葉県市川市に千葉店を新設
平成17年9月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式上場 資本金を110,325千円に増資
平成17年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設
平成17年10月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、東京都町田市に横浜町田店を新設

### 3 【事業の内容】

#### (1) 中古オートバイ（以下、バイクという）流通の現況と事業ビジョンについて

バイク業界におけるバイク買取事業者は、四輪の車買取業界と異なり、業態として確立されているとはいえない状況にあります。

そのため、バイクユーザーは限られた売却先（バイク販売店における下取りまたは個人間売買）を探すことになる、または乗らないバイクを所有したままになる、といった状況におかれています。また、売却価格についても、標準的な買取り相場が存在していないため、個々の売却先のニーズの強さや経済状態が売却価格に作用し、バイクユーザーにとって本来のバイクの価値（売却価格）が不透明なものとなっております。

当社では、この中古バイク流通市場の状況に鑑み、『IT技術を活用し中古バイク流通市場の構造改革を行う』という事業ビジョンを掲げ、バイク買取事業を行っております。バイクユーザーのバイク売却に関する利便性と透明性の高いサービスの提供、すなわち今までその方法が分からなかったり、手間が掛かったり利便性が低かったバイクの査定を身近なものとする取り組み、バイク買取を業態として確立し、消費動向が停滞しているバイク業界において需要を創造すること、即ち「中古バイク流通市場の構造改革」の実現に努めております。

#### (2) 当社の事業内容について

当社では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング（注1）と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略(注2)を採り、投資対効果の高いバイク買取事業の実現に取り組んでおります。

その具体的内容は以下のとおりです。

##### ①デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM (Search Engine Marketing) 「検索エンジンマーケティング」(注3)やラジオCM、雑誌広告、インターネット広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム (<http://www.bike-kaitori.com/>)』(以下、『バイク買取ドットコム』)に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやOvertureのスポンサードサーチ等のPPC(Pay Per Click)広告(注4)に加え、Yahoo! や Google の検索結果における上位表示を実現するために、SEO(Search Engine Optimization)「検索エンジン最適化」(注5)を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ(バイク買取ランキング、バイクカタログ、車種ごとのバイク買取相場動向、各種キャンペーン)を設けることにより、顧客情報(査定申し込み)を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結

びつけております。

#### ②ブランディング・ニーズ喚起

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開（以下、『多ブランド方式』）しているところもありますが、当社では「モトソニック (Motosonic)」という統一した単一のブランドで事業展開を行っております。バイク買取専門会社の認知度がまだまだ低く、利用率も高くない中で、業界の存在をアピールし、当社「モトソニック (Motosonic)」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えているからです。具体的にはラジオCM、雑誌広告、インターネット広告、店舗デザイン等において統一した企業イメージを伝える展開を図っております。

#### ③「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定（以下、『出張査定』）を行い、バイクを集車しております。また、顧客に店舗に来店していただき実車査定を行う『持込査定』についても本店で実施しており、今後、全国の店舗で実施すべく準備を進めております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。また、持込査定方式は、気軽に利用できる利便性があり、また、自宅に訪問されることに抵抗があるお客様のニーズに応えるものであると同時に、保有台数が多いエリアで集中的に店舗展開し、プロモーションとの相乗効果を図ることにより、ブランディングにも大きく寄与するものと考えております。以上により、事業の成長に合わせて、これらを総合的に判断し、出張査定の拠点としての機能と持込査定及びブランディング機能を効果的に組み合わせた店舗展開が可能となっております。

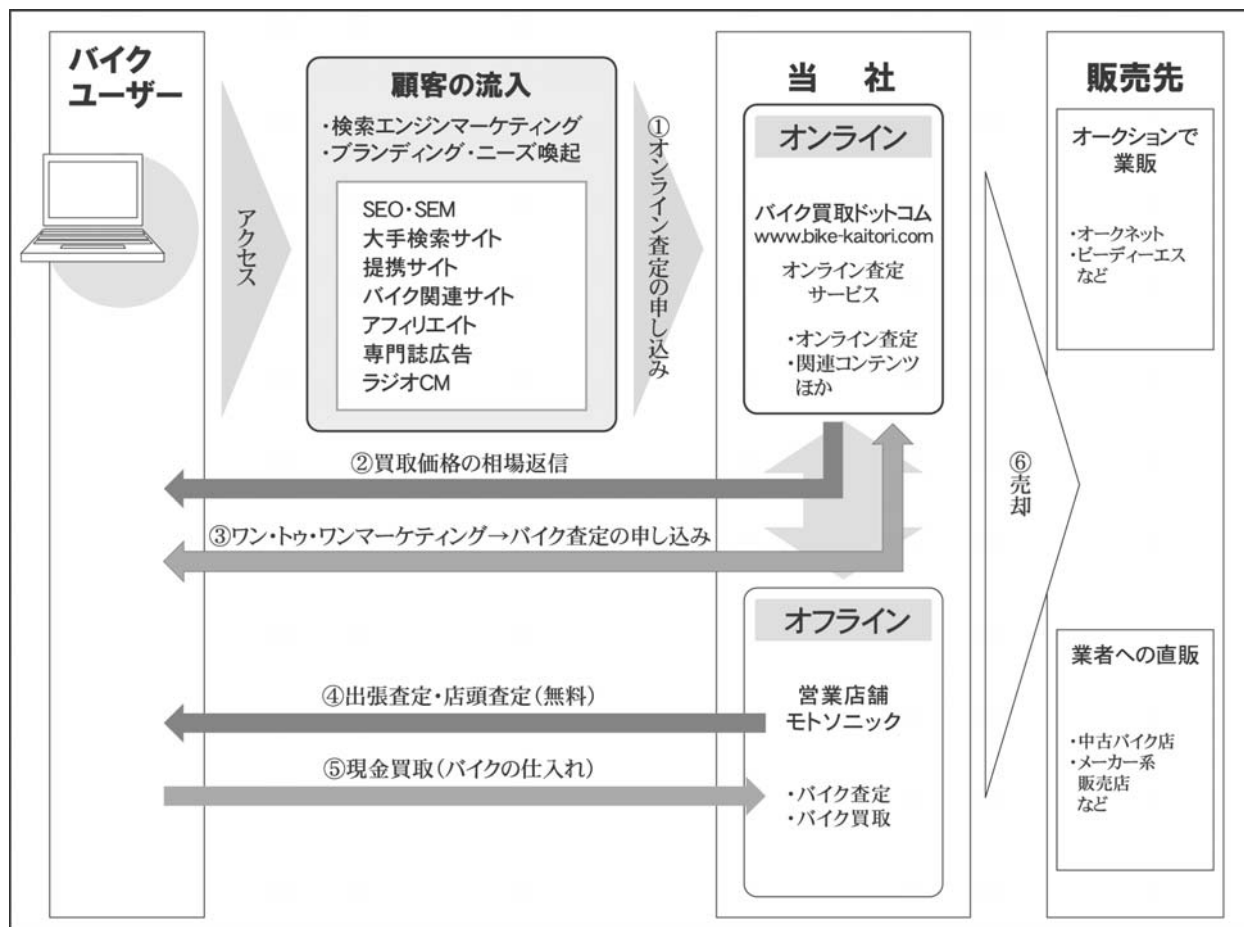
#### ④ 最新相場のデータベース化

当社では、オークション会社(注6)の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター（メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ）が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン（査定・買取）へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社ならびに各店舗の査定士（査定・買取を行うスタッフ）が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

#### ⑤キャッシュ・フロー経営

当社では、顧客から仕入れたバイクの殆どをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採っているため、仕入れてから平均11.5日(注7)で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術およびネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = ①PPC広告 + ②ディレクトリ登録 + ③検索エンジン最適化 (SEO) ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 B2Bオークションを主催している会社のこと。バイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。
- 7 平成17年10月期に売却した個々のバイクについての仕入日から売却日までの日数の平均値です。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成17年10月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60	31.8	1.1	3,627

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数は平成16年10月31日より13名増加しておりますが、これは業容拡大に伴うものであります。  
3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移し始めたことを背景として、設備投資が増加を続けております。また、雇用者所得も緩やかに増加したことから、乗用車の新車登録台数が伸びており、個人消費も堅調に推移しております。一方で、原油価格の上昇の影響から物価の上昇が見られ、今後の経済情勢に影響を及ぼす可能性があります。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によると平成17年3月末日での国内二輪車保有台数は1,317万台で前年より8.6万台の減少となっております。内訳としては、原付一種(排気量50cc以下)が17.3万台減少しておりますが、中古バイクとして市場に流通する割合の高い原付二種以上(排気量51cc以上)は8.6万台の増加となっております。

さらに、道路交通法改正により平成17年4月から高速道路の二人乗りが解禁されたこと、平成17年6月からAT限定二輪免許が導入されたことからメーカー各社は新製品をラインアップし、販売店の動きも活発になっております。

このような環境の中、当社は創業当時より、集車においてインターネットを最も有効なプロモーションツールとして営業戦略を策定し、独自の経営戦略(インターネットによる集客→出張査定→B2Bオークションへの販売)を推進してまいりました。インターネットを活用した具体的なプロモーション戦略といたしまして、リスティング広告やSEO(Search Engine Optimization:検索エンジン最適化)を施策実行し、効果的な広告宣伝を行ってまいりました。さらに、ラジオCMによるプロモーションを開始したことにより、ネット上における当社サイトのブランド力向上もあり、新規層のユーザーを取り込むことに成功しております。

人員につきましては、プロモーション効果を最大限生かし業績を向上させるため、査定士(顧客のところまで出張、査定して買取をしてくる者)の増員を図り、査定力向上のための徹底した研修、教育を実施するとともに顧客からの問い合わせの多い主要エリアへの店舗展開にも注力いたしました。

店舗戦略としましては、5月には福岡県福岡市に、7月に広島県広島市に出店し、西日本の集客力を強化することで東京から九州までの集客能力を向上させるとともに、8月に千葉県市川市に、10月に東京都町田市に出店し関東地方の「即時買取」体制の強化を図っております。さらに、10月に宮城県仙台市に出店したことにより、東北地方の即日買取りを可能にする体制を整えております。

この結果、当事業年度の販売台数は11,901台(前期比32.0%増)、売上高2,643,199千円(前期比33.5%増)、営業利益95,429千円(前期比9.3%増)、経常利益80,843千円(前期比5.3%減)、当期純利益は43,179千円(前期比10.6%減)となりました。

売上高および営業利益が前期比で増加しているにもかかわらず、経常利益が前期比で減少となりましたのは、株式会社名古屋証券取引所市場セントレックスに株式公開するまでの上場関連費用として12,429千円を計上しているためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下資金という。)は税引前当期純利益を80,843千円計上したことや株式の発行、借入の実行等により、前事業年度末に比べて42,768千円増加し、当事業年度末には202,228千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は10,483千円(前期は88,371千円の収入)となりました。

主な増加要因としましては、税引前当期純利益80,843千円を計上したことあります。

また、主な減少要因としましては、売上高の増加に伴う売上債権の増加により57,457千円減少したことあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は47,645千円(前期は66,289千円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得および新規出店に伴う保証金等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は79,930千円(前期は112,838千円の収入)となりました。

これは公募による増資により189,949千円の収入を得るとともに、借入金の返済により97,590千円を支出したことによります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績は次の通りであります。

区分	第2期 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		
	仕入高(千円)	割合(%)	前期比(%)
中古バイク	1,655,384	99.6	134.8
部品その他	6,827	0.4	135.5
合計	1,662,212	100.0	134.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当社は中古バイクの買取り、販売という一事業を営んでおり、事業部門、品目区分はありません。  
当社における形態別販売実績を示すと次の通りであります。

区分	第2期 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	前期比(%)
オークション	2,350,032	88.9	119.8
直接販売その他	293,167	11.1	1,700.8
合計	2,643,199	100.0	133.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	第1期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		第2期 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	1,952,430	98.6	2,400,303	90.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

社団法人日本自動車工業会によりますと、平成17年3月末日のバイクの国内保有台数は1,317万台であり、うち排気量が50ccを超える比較的市場価値の高い原付第二種以上のバイクでも460万台ありますが、証券取引所に上場している中古バイク買取会社の買取台数の総合計は10万台にも達していません。このような中古バイク流通市場において、当社が中長期的に成長していくためには下記の課題に対処することとなります。

プロモーションにつきましては、当社にとって最大のマーケットである関東圏においてラジオCM等のマスプロモーションを展開し、バイクユーザーへの当社ブランドの浸透を図ることとしております。

また、店舗展開につきましては、出張査定強化及び当社店舗への持込査定を展開していくためにも、関東圏における多店舗展開及び買取需要が高い地域への効率的な出店という2つの観点から実施する方針であります。

また、他社よりも迅速にかつきめこまかなサービスを提供することがバイク売却希望者の満足度の向上に繋がることから営業部門の人材教育の強化を推進していくこととしております。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1 事業内容に関するリスク

#### (1) 市場動向による影響

平成17年3月末日のバイクの国内保有台数は、社団法人日本自動車工業会によれば、13,175千台であり、長引く景気低迷による消費不況、昭和61年の原付第一種のヘルメット着用義務化等の影響により、昭和61年の18,669千台をピークに年々減少傾向にあります。当社はインターネットを介した仕入、オークションによる販売等によって業容を拡大しており、今後も単一ブランド戦略(Motosonic)とクリック&モルタル戦略等によって他社との差別化を図る方針ではありますが、バイクの保有台数の減少が継続した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、平成17年10月期に取扱ったバイクのうち、原付第二種(51cc~125cc)以上の排気量があるバイクの割合が売上高の79%となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種(50cc以下)と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 少数のオークション会社による販売の影響

##### ① 販売方法について

当社の中古バイクにおける販売の大部分は、オークション会社が主催するオークションによ

るものであり、全売上高に対するオークションによる販売の割合は平成17年10月期において88.9%となっております。オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却（落札）価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取り価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ですが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 株式会社ビーディーエスへの依存について

当社の中古バイクの販売については、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっており、平成17年10月期において、同社が主催するオークションおよび同社への直接販売が全売上高の90.8%となっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競合について

当社は中古バイクの買取り・販売を行っておりますが、有力な競合他社が存在しており、加えて今後、新規参入による競争も激化する可能性があります。当社は単一ブランド戦略（Motosonic）とクリック&モルタル戦略によって他社との差別化を図っていく方針ですが、競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 法的規制に関するリスク

#### 古物営業法

当社が行っている中古バイクの買取り及び販売事業は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っております（東京都公安委員会 第302180207940号、大阪府公安委員会 第621151603389号、愛知県公安委員会 第541210403700号、福岡県公安委員会 第909990040946号、広島県公安委員会 第731030500024号、千葉県公安委員会 第441430000285号、宮城県公安委員会 第221240000796号）。

今後、法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 会社組織に関するリスク

#### 小規模組織であることについて

平成17年10月31日現在、当社は取締役5名（有価証券報告書提出日現在4名）、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、従業員60名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に

応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 会社経営に関するリスク

##### 個人情報の管理について

当社はバイクの査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 システムに関するリスク

当社はバイクの仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウイルス感染、外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。

当社ではシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6 その他のリスク

##### 配当を実施していないことについて

当社は設立後間もないため財務基盤を強固にすることが重要であり、加えて今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主の皆様へ還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が企業価値を高める効果が期待できるものと考えており、当事業年度は配当を実施しておりません。

株主の皆様への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、来期以降、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたい所存であります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約内容	契約期間
㈱ビーディーエス	BDS会員契約書 ㈱ビーディーエスが主催するオークションへの参加	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで。 期間満了の1ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。
㈱オークネット	オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書 ㈱オークネットが主催するオークションへの参加	平成15年6月17日より平成18年6月16日まで。 期間満了の3ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、および決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 貸倒引当金

当社の販売はオークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)がほとんどであり、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、またオークション以外の販路においても貸倒れが発生したケースもありません。そのため貸倒引当金は計上しておりません。しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合、またオークション会社の信用力の低下が生じた場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

#### ② 棚卸資産

当社は、毎週4回程度(月曜日一蚤の市、水曜日一筑波、木曜日一関西、金曜日一九州)、(株)ビーディーエスが主催するオークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね2週間以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、例外的に若干の不良在庫が発生することもありますので、四半期決算ごとに必要な評価減を行っています。

#### ③ 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しておりますが、今後、繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、評価性引当金を計上する可能性があります。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整を行い、利益を減少させる事になります。同様に、計上金額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当事業年度の売上高は2,643,199千円(前期比33.5%増)となりました。

買取りに関しては、インターネット広告におけるリスティング広告(決まった検索キーワードを入力したときのみ表示され、ユーザーがクリックしたときのみ課金される広告)の強化、SEO技術

の導入、WEBサイトの全面リニューアル、サクサク査定(通常のオンライン査定よりも入力項目を絞り込み、査定のスピード化及び簡素化を図ったもの)の導入等によるオンライン査定実施者の取り込み、オンライン査定実施者に対する営業電話の強化徹底、また関西・東海地方への事業所展開により即日買取り可能な範囲が拡大したことにより。これにより販売台数11,901台(前期比32.0%増)に結びついたことによるものであります。

## ② 営業利益

営業利益は95,429千円(前期比9.3%増)となり、営業利益率は3.6%(前期比0.8%減)となりました。売上高の増大により営業利益も増加しましたが、営業利益率が前期比で減少となりましたのは、売上総利益率が前期比1.5%減の36.4%となったことが影響しております。

販売費及び一般管理費につきましては、867,225千円(前期比30.9%増)となりました。売上高の拡大を図るためにこれまでのインターネット広告の他、ラジオCMを利用した広告活動等により広告宣伝費186,441千円(前期比38.5%増)を投下したこと、また買取り台数の増加に対応するために査定士の採用を積極的に行ったことにより従業員数の増加したことに伴い、人件費867,225千円(前期比27.1%増)を費消したことにより。ます。

## ③ 経常利益

経常利益は、支払利息2,405千円および上場関連費用12,429千円が発生した結果、80,843千円となりました。

法人税、住民税及び事業税35,686千円、法人税等調整額1,977千円計上の結果、当期純利益は43,179千円となりました。

## (3) 財政状態

### ① キャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は10,483千円(前期88,371千円)となりました。主な内訳は、税引前当期純利益による増加額80,843千円、たな卸資産の減少による増加額18,106千円に対し、売上債権の増加による減少額57,457千円、法人税等の支払いによる減少額56,794千円等であります。

投資活動により使用した資金は47,645千円(前期66,289千円)となりました。これは出店に伴う有形固定資産の取得及び差入保証金の支出によるものであります。

財務活動により得られたキャッシュ・フローは79,930千円(前期112,838千円)となりました。これは公募による増資により189,949千円の収入を得るとともに、借入金の返済により97,590千円を支出したことにより。ます。

以上により、現金及び現金同等物は202,228千円となりました。

### ② 資産、負債及び資本

当事業年度末において総資産は454,894千円となり、前事業年度末と比較して152,387千円増加しました。これは、業容を拡大した結果、一般公募による株式の発行により資金調達をしたこと及びこれらの資金を使用して5店舗の新規開設による固定資産の増加、さらには43,179千円の当

期純利益を計上した結果であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては福岡店、広島店、千葉店、仙台店、横浜町田店の開設等により、68,581千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(平成17年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備 及び構築物	車両及び 運搬具	その他	合計	
本店 (東京都大田区)	本社事務所 関東地域出張買取 拠点 持込買取拠点	16,812	811	5,449	23,073	34
練馬店 (東京都練馬区)	物流・整備設備 関東地域出張買取 拠点	33,639	245	35	33,921	7
関西店 (大阪府大阪市 淀川区)	関西地域出張買取 拠点	1,502	—	35	1,537	6
名古屋店 (愛知県名古屋 市中川区)	東海地域出張買取 拠点	1,852	—	103	1,956	3
福岡店 (福岡県福岡市 博多区)	九州地域出張買取 拠点	8,139	—	72	8,211	2
広島店 (広島県広島市 南区)	中国・四国地域出 張買取拠点	8,570	—	72	8,643	1
仙台店 (宮城県仙台市 泉区)	東北地域出張買取 拠点	9,098	—	66	9,165	1
千葉店 (千葉県市川市)	関東地域出張買取 拠点	9,516	—	76	9,593	4
横浜町田店 (東京都町田市)	関東地域出張買取 拠点	11,826	—	66	11,893	2
合計		100,959	1,057	5,980	107,997	60

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(トラック)	23	3年	21,864	47,833

5 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計で64,231千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	45,600
計	45,600

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年1月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,700	12,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)
計	12,700	12,700	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

#### (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成17年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年12月31日)
新株予約権の数(個)	247 (注) 1	244 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247 (注) 2、3	244 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	79,000 (注) 4	79,000 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 79,000 資本組入額 39,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の 設定及び質入等一切の処分を 行うことができない	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金79,000円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

#### 5 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- ② 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。
- ③ 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できません。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月1日 (注) 1	400	400	20,000	20,000	—	—
平成16年2月21日 (注) 2	740	1,140	18,500	38,500	18,500	18,500
平成16年12月17日 (注) 3	10,260	11,400	—	38,500	—	18,500
平成17年9月14日 (注) 4	1,300	12,700	71,825	110,325	119,535	138,035

(注) 1 株式会社に組織変更

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 有償・第三者割当増資

(割当先：正渡康弘

小島誠治

山田浩司

齋藤文男

投資事業組合GV-I

グローバル・ブレイン(株)

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

3 株式分割

(分割比率1:10)

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 160,000円 引受価額 147,200円

発行価額 110,500円 資本組入額 55,250円

## (4) 【所有者別状況】

平成17年10月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	4	26	2	—	804	838	—
所有株式数 (株)	—	23	189	714	39	—	11,735	12,700	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.18	1.49	5.62	0.31	—	92.40	100.00	—

## (5) 【大株主の状況】

平成17年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
正渡 康弘	東京都大田区南雪谷5丁目20-10-110	5,970	47.01
投資事業組合GV-I	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	1,380	10.87
小島 誠治 (注)	東京都練馬区南大泉4丁目4-11-105	1,130	8.90
金森 真佐樹	東京都江東区新大橋1丁目13-3-1206	600	4.72
グローバル・ブレイン株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	600	4.72
山田 浩司	千葉県柏市南増尾8丁目8-1-109	420	3.31
齋藤 文男	東京都中央区銀座1丁目22-1-2304	400	3.15
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	76	0.60
マネックス・ビーンズ証券 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	74	0.58
國分 英道	福岡県福岡市南区柏原1丁目26-19	67	0.53
計	—	10,717	84.39

(注) 前事業年度末現在主要株主であった小島誠治は当事業年度末では主要株主でなくなりました。



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,700	12,700	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	12,700	—	—
総株主の議決権	—	12,700	—

② 【自己株式等】

平成17年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年12月28日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役2名、従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成18年 1月27日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成18年 1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 人数等の詳細は定時株主総会后開かれる取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成20年 2月 1日から平成27年 1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における株式会社名古屋証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。  
但し、当該金額が発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- ② 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は、これを認めません。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は設立後間もないため財務基盤を強固にすることが重要であり、加えて今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主の皆様へ還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が企業価値を高める効果が期待できるものと考えており、当面の間、配当を実施しないこととしております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月
最高(円)	—	460,000
最低(円)	—	171,000

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。  
当社株式は、平成17年9月15日から名古屋証券取引所市場(セントレックス)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	—	—	—	—	460,000	217,000
最低(円)	—	—	—	—	195,000	171,000

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。  
当社株式は、平成17年9月15日から名古屋証券取引所市場(セントレックス)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年9月21日生	平成4年7月 平成13年3月 平成14年5月 平成14年8月	オートセンター城南(現モトバイ キング(株))設立 モトバイキング(株)代表取締役就任 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	5,970
取締役	経営戦略本部長	小 島 誠 治	昭和40年1月22日生	昭和63年4月 平成5年8月 平成10年4月 平成12年3月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年1月	社団明芳会板橋中央総合病院グル ープ入職 (有)バイクネットワークシステム入 社 ソシオコーポレーション(株)設立、 代表取締役就任 デジバイク(株)入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役営業本部長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経営戦略本部長(現任)	1,130
取締役	管理本部長	山 田 浩 司	昭和40年1月29日生	昭和63年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年6月	マルマンゴルフ(株)入社 (株)日本教育研究会入社 デジバイク(株)入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役管理本部長(現任)	420
取締役		百合本 安 彦	昭和31年8月4日生	昭和55年4月 昭和62年9月 平成6年9月 平成10年1月 平成15年11月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入社 シティバンク・エヌ・エイ入社 (株)アイ・ピー・ビー代表取締役就 任 グローバル・ブレイン(株)設立、代 表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	0
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年5月19日生	昭和49年4月 昭和53年10月 昭和56年6月 昭和59年2月 平成16年11月	ユニデン(株)入社 (株)ケーヨー入社 三信建設工業(株)入社 日本デジタルイクイップメント (株)(現日本ヒューレット・パッカ ード(株))入社 当社監査役就任(現任)	0
非常勤監査役		石 田 敦 信	昭和47年11月25日生	平成6年10月 平成11年10月 平成12年7月 平成16年10月 平成18年1月	青山監査法人(現中央青山監査法 人)入所 中央監査法人(現中央青山監査法 人)入所 (株)エスプール入社 (株)エスプール執行役員経営企画室 長(現任) 当社監査役就任(現任)	10
計						7,530

(注) 1 取締役百合本 安彦は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 監査役川俣延茂、石田敦信は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的に企業価値を高めていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することとしており、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。当取締役会は、代表取締役1名、取締役3名の計4名で構成されており、監査役も出席しております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役1名の計2名の社外監査役となっております。監査役は、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人2名は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

#### ② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役が代表取締役を務める会社との間に平成16年1月1日から平成16年12月31日までコンサルティング契約を締結しておりましたが、金額的重要性は軽微であります。

なお、平成16年12月31日をもって同コンサルティング契約を解消しております。

#### ③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は毎月1回以上開催することとしており、当事業年度は45回開催致しました。法令で定められた事項、経営に関する重要事項を審議、決定しております。

また、各部門の部門長が出席する幹部会議を定期的を開催しており、経営の基本方針の徹底、業務執行に関する重要な決定、予算の進捗状況のチェック、業務執行の状況報告ならびにチェック、その他意見交換等を行っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 65,799千円(社外取締役1名は無報酬)

監査役を支払った報酬 4,600千円(社外監査役1名は無報酬)

なお非常勤役員に対して、役員報酬は支払われておりません。

(4) 会計監査の状況

当社は中央青山監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

指 定 社 員	公認会計士	山崎	博行
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	田中	達美
業務執行社員			

② 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

③ 監査報酬の内容（平成17年10月期）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,000千円

なお、上記以外の報酬はありません。

(注) 上記の金額に消費税等は含んでおりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年11月1日から平成16年10月31日まで)及び当事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年8月10日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年10月31日)		当事業年度 (平成17年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		159,459		202,228	
2 売掛金		2,838		60,296	
3 商品		50,341		32,009	
4 貯蔵品		404		628	
5 未収入金		—		9,985	
6 前払費用		7,657		10,250	
7 車両買取仮払金		6,504		—	
8 繰延税金資産		3,433		1,596	
9 その他		524		1,046	
流動資産合計		231,163	76.4	318,041	69.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		36,985		77,743	
減価償却累計額		△1,248	35,737	△9,553	68,189
(2) 構築物		10,236		34,769	
減価償却累計額		△279	9,957	△1,999	32,769
(3) 車両及び運搬具		3,935		3,935	
減価償却累計額		△2,303	1,631	△2,877	1,057
(4) 工具器具及び備品		8,556		11,848	
減価償却累計額		△2,571	5,984	△5,867	5,980
有形固定資産合計		53,311	17.6	107,997	23.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		673		1,264	
(2) 電話加入権		136		136	
無形固定資産合計		809	0.3	1,400	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		50		50	
(2) 差入保証金		16,253		26,626	
(3) 繰延税金資産		919		777	
投資その他の資産合計		17,222	5.7	27,454	6.1
固定資産合計		71,343	23.6	136,852	30.1
資産合計		302,506	100.0	454,894	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年10月31日)		当事業年度 (平成17年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		—		2,895	
2 短期借入金		45,000		—	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		50,840		—	
4 未払金		20,397		59,330	
5 未払法人税等		35,150		16,000	
6 未払消費税等		11,970		9,865	
7 未払費用		9,554		12,743	
8 前受金		10,605		—	
9 預り金		5,397		7,679	
流動負債合計		188,914	62.4	108,513	23.9
II 固定負債					
1 長期借入金		1,750		—	
固定負債合計		1,750	0.6	—	—
負債合計		190,664	63.0	108,513	23.9
(資本の部)					
I 資本金	※	38,500	12.7	110,325	24.3
II 資本剰余金					
1 資本準備金		18,500		138,035	
資本剰余金合計		18,500	6.1	138,035	30.3
III 利益剰余金					
1 当期末処分利益		54,841		98,020	
利益剰余金合計		54,841	18.2	98,020	21.5
資本合計		111,841	37.0	346,380	76.1
負債及び資本合計		302,506	100.0	454,894	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,979,251	100.0	2,643,199	100.0	
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		47,224			50,341		
2 当期商品仕入高		1,232,740			1,662,212		
合計		1,279,964			1,712,554		
3 商品期末たな卸高		50,341	1,229,623	62.1	32,009	1,680,544	63.6
売上総利益			749,627	37.9		962,655	36.4
III 販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		82,905			85,989		
2 販売促進費		7,090			8,924		
3 荷造運賃		37,998			47,852		
4 広告宣伝費		134,650			186,441		
5 役員報酬		98,750			70,399		
6 給与手当		125,684			208,246		
7 賞与		4,819			3,900		
8 法定福利費		16,854			29,550		
9 旅費交通費		36,541			45,675		
10 減価償却費		4,524			14,251		
11 地代家賃		31,512			56,429		
12 通信費		13,984			20,614		
13 その他		67,032	662,349	33.5	88,948	867,225	32.8
営業利益			87,278	4.4		95,429	3.6
IV 営業外収益							
1 受取手数料		191			450		
2 受取保険料		294			983		
3 雑収入		58	545	0.0	236	1,670	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		2,221			2,405		
2 新株発行費		185			1,410		
3 上場関連費用		—			12,429		
4 雑損失		34	2,440	0.1	11	16,256	0.6
経常利益			85,382	4.3		80,843	3.1
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※	249	249	0.0	—	—	—
税引前当期純利益			85,132	4.3		80,843	3.1
法人税、住民税 及び事業税		41,164			35,686		
法人税等調整額		△4,352	36,812	1.9	1,977	37,664	1.5
当期純利益			48,320	2.4		43,179	1.6
前期繰越利益			6,520			54,841	
当期末処分利益			54,841			98,020	

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		85,132	80,843
減価償却費		4,524	14,251
支払利息		2,221	2,405
固定資産除却損		249	—
上場関連費用		—	12,429
売上債権の増減額(△は増加)		△2,638	△57,457
たな卸資産の増減額(△は増加)		△3,521	18,106
仕入債務の増加額		—	2,895
その他流動資産の増減額(△は増加)		△13,335	△7,543
その他流動負債の増減額(△は減少)		28,556	△1,376
その他		2,429	4,179
小計		103,618	68,733
利息の支払額		△3,166	△1,456
法人税等の支払額		△12,081	△56,794
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,371	10,483
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		△150	—
定期預金の払戻による収入		600	—
有形固定資産の取得による支出		△53,516	△35,507
無形固定資産の取得による支出		△798	△953
差入保証金の支出		△13,924	△13,315
差入保証金の返戻による収入		1,548	2,130
その他		△50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△66,289	△47,645
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入れによる収入		260,500	290,000
短期借入金の返済による支出		△215,500	△335,000
長期借入れによる収入		50,000	—
長期借入金の返済による支出		△18,976	△52,590
株式の発行による収入		36,815	189,949
上場関連費用による支出		—	△12,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		112,838	79,930
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額</b>		134,919	42,768
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>		24,540	159,459
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>		159,459	202,228

④ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月28日)		当事業年度 (平成18年1月27日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			54,841		98,020
II 利益処分額			—		—
III 次期繰越利益			54,841		98,020

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
1 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法によって おります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 によっております。	(1) 商品 同左  (2) 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	—	新株発行費 支出時に全額費用処理して おります。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理に よっております。	同左
5 キャッシュ・フロー計 算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成の ための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によ っております。	消費税等の会計処理 同左  外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する 法律」(平成15年法律第9号)が 平成15年3月31日に公布され、 平成16年4月1日以降に開始す る事業年度より外形標準課税 が導入されたことに伴い、当 事業年度から「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益 計算書上の表示についての実 務上の取扱い」(平成16年2 月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づ き、法人事業税のうち付加 価値割及び資本割1,957千 円を「販売費及び一般管理 費」に計上して おります。この結果、営業利 益、経常利益、税引前当期 純利益が同額減少して おります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年10月31日)		当事業年度 (平成17年10月31日)	
※ 会社が発行する株式の総数		※ 会社が発行する株式の総数	
普通株式	1,600株	普通株式	45,600株
発行済株式の総数		発行済株式の総数	
普通株式	1,140株	普通株式	12,700株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	
※ 固定資産除却損は次の通りであります。		—	
車両及び運搬具	249千円		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	159,459千円	現金及び預金	202,228千円
現金及び現金同等物	159,459千円	現金及び現金同等物	202,228千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)																								
財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、重要性に乏しいため記載しておりません。	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(千円)</th> <th>減価償却累計額相当額(千円)</th> <th>期末残高相当額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">40,606</td> <td style="text-align: right;">7,192</td> <td style="text-align: right;">33,413</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">40,606</td> <td style="text-align: right;">7,192</td> <td style="text-align: right;">33,413</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年内</td> <td style="text-align: right;">6,388千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年超</td> <td style="text-align: right;">11,310千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,698千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,760千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,192千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">964千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却相当額及び利息額相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p>		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	車両及び運搬具	40,606	7,192	33,413	計	40,606	7,192	33,413	一年内	6,388千円	一年超	11,310千円	合計	17,698千円	支払リース料	7,760千円	減価償却費相当額	7,192千円	支払利息相当額	964千円
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)																						
車両及び運搬具	40,606	7,192	33,413																						
計	40,606	7,192	33,413																						
一年内	6,388千円																								
一年超	11,310千円																								
合計	17,698千円																								
支払リース料	7,760千円																								
減価償却費相当額	7,192千円																								
支払利息相当額	964千円																								

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成16年10月31日)	当事業年度 (平成17年10月31日)
有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)
退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <p>未払事業税 3,281千円</p> <p>未払事業所税 132千円</p> <p>その他 18千円</p> <p>② 固定資産</p> <p>権利金 919千円</p> <p>繰延税金資産合計 4,352千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 一千円</p> <p>繰延税金資産純額 4,352千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <p>未払事業税 1,108千円</p> <p>未払事業所税 488千円</p> <p>② 固定資産</p> <p>権利金 777千円</p> <p>繰延税金資産合計 2,374千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 一千円</p> <p>繰延税金資産純額 2,374千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入 されない項目 0.4%</p> <p>住民税均等割等 2.1%</p> <p>留保金課税 2.4%</p> <p>過年度修正申告による法人税等 0.7%</p> <p>その他 0.3%</p> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 46.6%</p>

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)
当社には、関連会社がないため、該当事項はありません。	同左



【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	投資事業組合GV-I	東京都千代田区	1,000,100	インキュベーションファンド	(被所有)直接14.7%	—	—	資金の借入(注)	50,000	—	—
								借入利息	69	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資事業組合GV-Iより期中に資金の借入を行いました。期中に全額返済し取引は解消しております。なお、金利は取引発生時の金利相場を参考として双方協議の上、決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	正渡康弘	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接54.2%	—	—	資金の借入(注1)	2,500	—	—
								借入金の被保証(注2)	2,590	—	—
								家賃等の被保証(注3)	12,681	—	—
								リースの被保証(注3)	5,492	—	16,582
	小島誠治	—	—	当社取締役	(被所有)直接15.0%	—	—	借入金の被保証(注2)	2,590	—	—
								山田浩司	—	—	当社取締役
								家賃等の被保証(注3)	1,371	—	—
役員が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・ブレイン(株)(注5)	東京都千代田区	100,000	ビジネスインキュベータ	(被所有)直接5.3%	役員1名	コンサルティングサービスの受領	コンサルティング料の支払い(注4)	1,000	前払費用	105

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役正渡康弘から期中に資金の借入を行いました。期中に借入金を全額返済し取引は解消しております。なお、利息は無利息であります。
- 2 当社の資金の借入に対して、当社代表取締役正渡康弘、取締役小島誠治及び取締役山田浩司から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。
- 3 当社の家賃およびリース取引に対して、当社代表取締役正渡康弘及び取締役山田浩司から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃およびリースの被保証における費用計上額を記載し、期末残高は未払リース料期末残高相当額を記載しております。
- 4 当社はグローバル・ブレイン株式会社より経営戦略、株式公開準備等のコンサルティングを受けております。コンサルティング料は双方協議の上、決定しております。
- 5 当社取締役百合本安彦が議決権を100%所有しております。
- 6 取引金額に消費税等は含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	正渡康弘	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接47.0%	-	-	家賃等の被保証(注1)	22,210	-	-
								リースの被保証(注1)	14,310	-	47,833
	小島誠治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接8.9%	-	-	家賃等の被保証(注1)	1,301	-	-
	山田浩司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接3.3%	-	-	家賃等の被保証(注1)	1,028	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の家賃およびリース取引に対して、当社代表取締役正渡康弘、取締役小島誠治及び取締役山田浩司から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃およびリースの被保証における費用計上額を記載し、期末残高は未払リース料期末残高相当額を記載しております。
- 2 取引金額に消費税等は含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
	1株当たり純資産額	98,106円51銭
1株当たり当期純利益金額	52,893円42銭	3,732円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	3,691円36銭
株式の分割	—	平成16年12月17日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。 ① 分割により増加する株式数 普通株式10,260株 ② 配当起算日 平成16年11月1日 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ下記の通りであります。

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
1株当たり純資産額	9,810円65銭
1株当たり当期純利益金額	5,289円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
	1株当たり当期純利益金額	
損益計算書上の当期純利益(千円)	48,320	43,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	48,320	43,179
普通株式の期中平均株式数(株)	913	11,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(千円)		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	—	130
普通株式増加数(株)	—	130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
<p>1 株式分割</p> <p>平成16年11月22日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>平成16年12月17日午後5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>① 分割により増加する株式数 普通株式10,260株</p> <p>② 配当起算日 平成16年11月1日</p> <p>当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ下記の通りであります。</p>	—
<p>事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)</p>	
<p>1株当たり純資産額 9,810円65銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 5,289円34銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 一円</p>	
<p>2 新株予約権</p> <p>平成16年12月28日開催の株主総会の決議に基づき、平成16年12月29日付で当社の監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)の付与をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p>	
<p>① 発行株式数 普通株式 290株</p> <p>② 発行価格 1株につき 79,000円</p> <p>③ 発行総額 22,910,000円</p> <p>④ 付与対象者 当社監査役2名及び従業員50名</p> <p>⑤ 発行予定期間 平成19年1月1日から平成26年11月30日</p>	

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	36,985	40,757	—	77,743	9,553	8,304	68,189
構築物	10,236	24,532	—	34,769	1,999	1,720	32,769
車両及び運搬具	3,935	—	—	3,935	2,877	574	1,057
工具器具及び備品	8,556	3,291	—	11,848	5,867	3,290	5,980
有形固定資産計	59,714	68,581	—	128,296	20,298	13,889	107,997
無形固定資産							
ソフトウェア	798	953	—	1,751	487	362	1,264
電話加入権	136	—	—	136	—	—	136
無形固定資産計	934	953	—	1,887	487	362	1,400
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	練馬店	昇降機	15,000千円
	仙台店	内装工事	5,021千円
	横浜町田店	内装工事	9,275千円
構築物	福岡店	看板工事	5,454千円
	広島店	看板工事	4,963千円
	千葉店	看板工事	7,212千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,840	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,750	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	97,590	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注)		38,500	71,825	—	110,325
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(1,140)	(11,560)	( —)	(12,700)
	普通株式(注) (千円)	38,500	71,825	—	110,325
	計 (株)	(1,140)	(11,560)	( —)	(12,700)
	計 (千円)	18,500	71,825	—	110,325
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) (千円)	18,500	119,535	—	138,035
	計 (千円)	18,500	119,535	—	138,035
利益準備金及び 任意積立金	— (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	—	—	—	—

(注) 1 資本金及び資本準備金の当期増加額は、有償一般募集増資の新株発行によるものであります。

2 既発行株式の増加は平成16年12月17日付をもって1株につき10株の割合により株式の分割を行ったことによる増加数10,260株および有償一般募集増資の新株発行による増加数1,300株によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,886
預金	
普通預金	182,341
預金計	182,341
合計	202,228

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ビーディーエス	36,756
関東買取センター(有)	22,428
(株)オリエントコーポレーション	740
その他	371
計	60,296

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,838	2,639,268	2,581,810	60,296	97.7	4.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
中古バイク	32,009

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
部品その他	628

e 差入保証金

区分	金額(千円)
本社、支店等敷金	23,749
駐車場敷金	825
社宅敷金	1,562
その他	490
合計	26,626

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)大勝モーターズ	2,580
インバースネット(株)	315
合計	2,895

b 未払金

相手先	金額(千円)
(有)富商	33,068
(株)ビーエーエス	5,431
中央青山監査法人	4,200
(株)しんきんクレジット	2,372
(株)堀越	2,194
その他	12,062
合計	59,330



c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	9,900
住民税	3,350
事業税	2,750
合計	16,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券
中間配当基準日	4月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は端株が生じた場合、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成いたします。なお、現在端株は生じておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |   |
|-------------------------|---|---|
| (1) 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) | 平成17年8月10日<br>関東財務局長に提出。                |
| (2) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | 上記(1)に係る訂正届出書であります。                                   | 平成17年8月29日及び<br>平成17年9月7日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの          | 平成17年9月26日<br>関東財務局長に提出。                |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。